

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会
(第2回)

日時 令和7年2月4日(火) 13時30分—15時30分
場所 岩手県公会堂 26号室

1 開 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。まずは、次第が記載されている会議資料でございます。岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第2回）という資料でございます。それから、各団体からの情報提供資料でございますが、県中体連様から2枚、あとはビッグブルズさんから1枚、不足ありませんでしょうか。

それでは、時間となりましたので、岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を開催いたします。

2 挨拶

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 初めに、事務局を代表して岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課、鈴木総括課長が御挨拶申し上げます。

○鈴木 忠文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長 県のスポーツ振興課の鈴木と申します。本日は、お忙しい中協議会に出席いただきましてありがとうございます。また、皆様には日頃から本県のスポーツ、文化活動の振興に御協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

本協議会は、国のガイドラインや県の方針の策定などを受けまして、本県の公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方について、関係者間で情報共有を行うとともに、様々な立場から御意見を伺う場として設置しまして、昨年7月に第1回の協議会を開催し、今日が2回目の協議会となります。

第1回の協議会では、本県の現状と今後の取組について情報共有を行いまして、構成員の皆様から多くの御意見をいただきました。本日の資料にも前回の協議会でいただいた御意見を取りまとめまして、改めて情報共有することとしてございます。

また、本日の協議会では、前回の意見交換の内容も含めまして、本県における取組状況、各団体における取組状況、国の動向について情報共有することを予定してございます。

構成員の皆様には、所属する団体の取組状況などについて情報提供いただくとともに、それぞれの立場とこれまでの経験から忌憚のない御意見をいただければと考えております。

それでは、本日の協議会を有意義なものとしたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　ここで、本日の出席についてお知らせいたします。

会議資料1ページを御覧いただきたいと思います。構成委員一覧でございますが、岩手県市町村教育委員会協議会監事、菊池広親様、岩手県スポーツ少年団副本部長、鷹觜武寿様は御欠席でございます。また、岩手県中学校文化連盟会長、泉澤毅様については、代理として副会長、照井英輝様に御出席をいただいております。

以下、県庁内の構成員につきましては記載のとおりでございます。

3 議 事

(1) 情報共有

- ア 本県における取組状況について
- イ 各団体における取組状況について
- ウ 国の動向について

(2) 意見交換

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　それでは、議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、座長にお願いしたいと思います。

○鈴木 忠座長　それでは、進行を務めさせていただきます。

まず、議事の(1)、情報共有でございます。ア、本県における取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木 真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員　資料は、2ページを御覧ください。本県における取組状況について説明いたします。

資料ですが、令和6年7月の第1回協議会で情報提供させていただいた本県における今後の取組についての内容を更新し、記載を整理したものでございます。

1、スポーツのモデル事業ですが、6市町で実施しており、進捗状況は御覧のとおりで、実施種目と課題等について記載しております。例えば盛岡市は、軟式野球、卓球、ハンドボール、バドミントン、水泳の5種目と弓道、スポーツウエルネス吹矢、チアダンス等の体験教

室を実施しております。課題等については、公共施設を使う場合の一般利用者との競合による活動場所の確保や、活動場所までの移動の負担と聞いております。

以下、御覧のとおりとなっております。

なお、本事業は来年度も継続で実施予定です。

2、文化のモデル事業ですが、一戸町で1種目、伝統（民俗）芸能を実施しており、課題は指導者の確保と聞いております。

なお、本事業についても、来年度も継続で実施予定です。

3についても、更新箇所は2ポツ目の実施回数4回実施の部分になります。

なお、全て来年度も継続で実施予定としております。

続いて、3ページを御覧ください。4、協議会の開催について、本日第2回協議会の開催ですが、第1回協議会でいただいた御意見とその対応についてまとめてありますので、読み上げて確認したいと思います。

①、地域移行までのフローチャートがあればよいについては、地域の実情に応じて進める必要があるので、国の動向を注視しながら、県方針の改定や手引の更新などを行い、地域移行に係る手続等を示していきます。

②、指導者の育成、活動場所の確保や、地域の人たちへの説明会ができればよいし、同じ規模の先進事例を紹介してほしいについては、指導者については研修会の開催やマッチングサイトの活用などにより確保できるよう支援しています。活動場所については、地域の活動場所の確保の状況を踏まえ、必要に応じ支援を行います。また、地域移行について、保護者や生徒のほか、地域住民にも説明を行うよう市町村に働きかけるとともに、県においても周知していきます。先進事例については、事例発表会、ワークショップを通じて紹介したところですが、引き続きスポーツ庁のポータルサイトなどを周知します。

③、大会等の在り方の見直しについて、県独自の体制・取組を検討していくというのも必要については、大会等の在り方については、大会等を主催する中体連や競技団体等の検討の際、地域移行における課題等を伝えていきます。

④、県から市町村への積極的な働きかけが必要については、今年度実施した相談会やワークショップなどを開催するとともに、学校や市町村に対して助言を行い、円滑に部活動の地域移行が進むよう取り組みます。

⑤、人材バンクをつくっていただいて、学生を登録させてほしいについては、指導者の確保については、岩手県広域スポーツセンターホームページのマッチングサイトについて様々な

場で周知しており、引き続き指導者の登録を促し、地域移行に係る指導者の研修が図られるよう取り組みます。また、大学との連携も検討していきます。

⑥、指導者の質（研修）について、障がい理解を入れていただき、障がいのある子供たちが社会参加する場に将来なっていけたらよいについては、学校関係者や障がい者の関係団体等と協力・連携しながら、障がい者の参加も見据えた地域移行の環境整備を進めていきたいと思えます。

以上が第1回協議会の御意見への対応についての情報共有でした。

続いて、4ページを御覧ください。5、今年度新規で実施した事例発表会の開催ですが、令和6年11月7日に、ここ公会堂で開催しました。参加者は74名で、内容は「静岡県掛川市における地域クラブ活動について」の事例発表を同教育委員会教育長、佐藤様より発表いただきました。また、「岡山県等における地域クラブ活動について」の事例発表を本協議会の構成員でもある岩手大学の嘉門様に発表いただきました。

(5)、主な内容は、組織体制や指導者の確保、クラブ創設の経緯、移動手段方法、大学生派遣等について御教示いただきました。事例発表会は、来年度も継続で実施予定としております。

6、こちらも今年度新規で実施した相談会ですが、昨年12月に4回開催しました。5ページを御覧ください。参加者は8市町村16名で、主な相談内容は令和7年度モデル事業についてや協議会等の設置について、中体連主催大会の参加基準について、他自治体の事例について、国や県の支援について、勝利至上主義への対応についてなどで、それぞれ助言や情報提供を行いました。

なお、相談会は来年もさらに充実させて実施予定としております。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 すみません。お待たせいたしました。それでは、保健体育課の生駒でございます。よろしく願いいたします。私のほうからは、資料5ページの7、8について説明をさせていただきます。

まず、ワークショップの開催について、資料6ページからの別紙により説明をさせていただきます。6ページ下段でお示ししました3つの内容について触れてまいります。

まず、令和6年11月30日土曜日に開催したワークショップのまとめとなります。7ページ下段に内容をお示ししております。早稲田大学教授、中澤先生による講演、宮古市における実証事業及び新潟県新潟市立白新中学校における放課後活動のイノベーションについて、実践発表をいただきました。

その後、中学生、保護者、教員、管理職及び各種団体及び行政等の関係者によるワークショップを行いました。参加者は、129名に参加していただきました。当日オンラインで、参加申込みなしの方も55名御参加いただきましたので、総計は184名の御参加をいただいたということになっております。

続きまして、8ページ上段になります。ワークショップ全体の成果を次の5点にまとめました。その5点は、新しい知見の獲得、地域移行の必要性、実践例からの学び、部活動の意義の再確認、そして取組を推進していくための行動の重要性というところをこのワークショップの成果としてまとめてございます。

これ以降は、ワークショップに参加したグループごとの意見を集約したものをお示ししております。まず、こちらになります。中学生の意見であります。中学生の意見としては、多かったのは信頼できる指導者の下、やりたいことをやりたい場所で、同じ目標に向かって活動できる環境や、いじめ、差別や指導者の暴言等がなく、自主性が尊重される環境を求めているということが分かりました。

こちらのほうですけれども、子供たちが発言した内容をまとめたものなのですけれども、やはり「掛け合える」というのが多かったのですけれども、これは子供たち同士で前向きな声をかけ合いながら楽しく活動をしたいというのがかなり多くございましたので、こういった「指導者」という単語も大きく出ておりますが、そういった環境の中で自主的に活動をしたいという願いが多く表れているものというふうに捉えております。

続きまして、9ページ上段になります。保護者、教員・指導者の意見を示しております。保護者に関しましては、とにかく子供たちの成長を大事にしてくれる環境の中で、一生懸命、楽しい、悔しいなどの体験をし、将来的な「好き」や「楽しい」につなげてほしいという意見や、もっと情報発信してほしい、地域によって格差がないようにしてほしいなどの意見が出されました。

続きまして、教員・指導者の意見としては、自分のやりたい種目、これは子供たちがですけれども、子供たちが自分たちのやりたい種目、レベル、場所を選んで活動できるようにしてほしい、もしくはその教員自身の兼職兼業を進めてほしいということのほかにも、活動の目的を履き違えないようにしたいという指導者自身の指導力向上や子供中心の指導にシフトしていく必要性も意見として出されたところです。

続きまして、下段になります。競技団体、行政関係者の意見としては、各競技・文化団体の体制強化と指導者の育成について、行政のリーダーシップ、受益者負担の理解、行政によ

る補助の必要性についても意見が出されたところでもあります。特にこちらは、このマッピングのほう見ていただきたいのですが、どちらの意見の中でも真ん中に競技団体、文化活動といったような単語が多く出ております。こちらについてなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、各競技団体及び文化団体の体制について強化していくことの必要性について多くの意見が出されたところが注目すべき点ではないかなというふうに捉えております。ここでテキストマイニングにもそのように表れているというところでもあります。この体制強化ということは、今後の取組のヒントの一つになろうかと思っております。

私たちは、この意見を今後の取組を考える上での貴重な資料としてまいります。本当に子供たち、皆さん熱い思いを語っていただきました。ぜひ今日お集まりの各構成員の所属においても、今後の取組を考える際のヒントとしていただければ幸いです。

子供たち、保護者、集まった参加者、皆がそういう思いでこの意見を協議してまいりましたので、ぜひお聞き置きいただければというふうに思っております。

次の資料になります。こちらは、県立一関第一高等学校附属中学校における取組ということでございますが、こちら、申し訳ございません。会議資料のほうには御用意がございませんので、スクリーン上で説明をさせていただきます。こちらを御覧ください。

こちらは、もう既に御承知のことと思いますが、岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針に示されたⅠの学校部活動について抜粋したところでございます。赤い箱囲みの部分には、学校部活動において、生徒のニーズを踏まえたスポーツ、文化芸術環境の整備と学校部活動の地域連携についてまとめられています。これは、生徒のニーズ、つまり技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外のニーズにも対応した活動環境を整備することや、どんな生徒でもスポーツ、文化芸術等に親しむことを重視することが示されているものであります。

この興味、関心に応じた活動選択への配慮について具体的に示すと、このようになります。こちらのように、校長はとありますけれども、学校の中でこういった環境を整備していく必要があると示したものに対して、その具体はこちらでございます。複数のスポーツが取り組めるようにすること、そして季節ごとに異なるスポーツ、夏は水泳、冬はスキーということ。そして、競技・大会志向ではなくレクリエーション志向、全国のトップを目指すというのではなくて、自分の楽しさを見いだせるような活動ということを求めていきましょうということ。そして、体力づくりを目的とした活動、競技性ではなくて自分の健康を念頭に置いた活動へも、これに取り組んでいく必要があるだろうということ。そして、楽し

く体を動かす習慣の形成に向けた動機づけとなる活動と、先ほど関連する部分もあろうかと思うのですけれども、こういった活動。

これまでスポーツの分野に関してでしたけれども、こちらも文化のメニューになります。体験教室などの活動ということで、こちらもレクリエーション志向のほうに似たものになろうかとは思いますが、本当にいろいろ触れてみたいというような活動、そしてレクリエーション的な活動、先ほど申し上げたものです。あとは、障がい及び年齢等にかかわらず、一緒にできるアート活動。最後ですけれども、生涯を通じて文化芸術を愛好する環境を促進する活動といったような、こういった興味、関心に応じた活動をしていこうというところの重要性を示しているものであります。

ここに示しましたものは、学校においても求められているものでありまして、地域だけでなく、学校においても整えていく必要があるというふうに捉えております。

このことをもちまして、県立中学校である一関第一高等学校附属中学校においても、現在県教育委員会において検討を進めているところであります。具体的な内容は、こちらに示しました図になります。取組のプロセス案というふうにお示しをさせていただきますが、県教育委員会としましては、1年目には制度の説明、アンケート調査、部活イノベーション会議、これは仮称ですけれども、こういった子供たちと教職員の皆様を交えたような会議体を設置いたしまして、立ち上げの準備に取り組む方針でおります。

そして、真ん中、2年目になりますけれども、2年目には移行計画を決定するとともに、オープンスクール等の機会を活用して、入学希望者への周知を図る予定であります。その2年目になりますけれども、状況を判断しながら放課後活動の試行に取り組み、本実施に向けて課題等の洗い出しを行うことを予定しております。

この1年目、2年目の経過を経て、3年目の本実施については、多くの3年生にとって最後の大会となる中総体終了後をめどに開始することが生徒にとって影響のない時期だろうというふうに考えているところであります。

もちろん3年目、取り組んで終わりということではなく、定期的に評価を行いながら、引き続き平日の移行についても検討していく予定としております。

こちらのスライドになります。こちらのスライドですけれども、平日の放課後活動についてということで、簡単に言いますと、これまで従来取り組んできました学校部活動の形とはちょっと価値観を変えた取組を行っていこうというものを図示したものでございます。放課後ですけれども、学校内での活動と地域での活動ということで、学校においてはこれまでの

学校部活動とは活動の形態が異なる生徒会を中心とする主体的な活動に取り組んでいこうというものであります。これは、学校における生徒が創造する放課後活動ということになります。

これに取り組む生徒もいるし、地域でのこういった活動に取り組む子もいるし、またまたあとは何もしないでうちに帰る子もいるというような、このように子供たちが自主、自発的な活動ができる環境を整えていこうというものであります。もちろんここにプラスでお示しておりますが、学校においてこの放課後活動をした後に、地域での活動に参加するということが想定しているところであります。

この放課後の活動の詳細については、先ほどもご説明しました部活イノベーション会議等、あとは生徒を交えた会議、生徒による議論を経て、具体的につくり上げていきたいというふうに考えているところであります。

以上、簡単ですけれども、県立中学校における取組の概要でございました。

最後になりますけれども、今後の取組ということで、2点説明をさせていただきます。こちらは資料のほうにございますので、一緒に見ていただければというふうに思います。1点目は、先進校視察であります。今月、2月20日から21日の日程で、すみません、こちら間違っています。申し訳ありません。20日と21日でございます。申し訳ございません。この日程で、先ほど説明いたしましたワークショップでも実践を御発表いただいた新潟市立白新中学校さんの放課後活動について視察をさせていただくことになっております。

放課後の活動について先進的な取組をなさっている長岡市教育委員会さんも訪問をするということになっておりまして、長岡市教育委員会さんでは部活動の地域移行室を中心としたスポーツ、文化関係部署や関係団体との連携及び教育委員会と市長部局の連携の実践例や今後のビジョン等について伺ってくることにしております。

こちらの実施については、先日各関係カ所に御案内をしたところでございますので、もし興味をお持ちの方がおられましたならば、私どもにお問い合わせいただければというふうに思っております。

2点目になります。2点目は意識調査についてです。ワークショップの中でもニーズの把握や情報発信について意見が出されたところでもありますので、令和7年2月をめぐりに県内小学校の保護者、中学校の生徒、保護者、教諭、県立学校の教諭等を対象として、一番下、質問項目としてお示ししておりますけれども、ここに示しましたような移行の認知度、期待することや不安なこと、特に教員に対しては地域指導者として指導する意思があるかどうかと

いったところをお聞きする予定でございます。

以上、教育委員会の説明でございました。以上でございます。

○鈴木 忠座長 それでは、ただいま御説明ありました本県における取組状況について、御質問などありましたらお願いしたいと思います。何かございませんか。

浅沼先生、お願いします。

○浅沼道成氏 すみません。細かいことを1点、先ほどの一関の例で、生徒会活動で放課後活動をするのとあったのですが、そこには教員はどう関わるイメージか。全く関わらないということはないのではないかなと思います。ちょっとその辺興味があるので、どういうふうに思われているかをお願いします。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。

この部活イノベーション実行会議というところですけども、先生も実はオブザーバーとして、会議体の中では一人として入っていただくのですが、生徒が主体の生徒会の話合いについては、オブザーバー的な立場で意見を出していくというようなことを想定しているというところであります。

○浅沼道成氏 活動に対しては、何もタッチしない。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 もしお子さん方から、こういうことをしてほしいのだけれどもというような要望があれば、そこに携わるというような想定をしております。

○浅沼道成氏 ということは、要望がなければどうぞ勝手に学校の中で活動してって、責任は学校にありますという。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 そうですね、担当教諭等はつけるかもしれませんが。

○浅沼道成氏 どうしてそういう話したか、そういうのはやっぱり出てきていて、ただそこに教員結局関わるよねという話になって、それって教員はいいのと、結構嫌だなという人の声を聞いたのでどういう仕組みかと思って質問しましたが、了解しました。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。この辺りも平日の移行についてというところは、その後も継続してその成果を踏まえて、ことを加えていくというような予定でございます。

○鈴木 忠座長 ほかに何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○鈴木 忠座長 もしよろしければ、後でまとめて最後のところで質問もできると思いますので、次に一旦進めさせていただきます。

次、イ、各団体における取組状況についてということにしております。各構成員の皆様から、地域クラブ活動への移行に向けたそれぞれの団体の取組状況について情報提供いただきたいと考えております。

資料1ページに名簿をつけております。名簿の順番、一番上が県中学校長会の小野寺様から始まりまして、ビッグブルズの斎藤様まで、順番に情報提供をお願いしたいと思います。説明は、時間もありますので、3分程度でお願いできればなと思います。御質問等もあれば、最後にまとめて取らせていただきたいと思います。

○小野寺哲男氏 中学校長会です。中学校長会の考えとして、中体連と中文連が来ておりますので、本日は中文連、中体連から情報提供ということで事前に打ち合わせておりますので、よろしく申し上げます。

○鈴木 忠座長 では、まず初めに、中体連の照井様から情報提供のほうをお願いしたいと思います。

○照井大道氏 それでは、中体連です。資料は、A4、1枚物、それからホチキス留め2枚物の資料となります。よろしく申し上げます。

本連盟は、学校単位での大会を開催してきましたが、地域展開に伴いまして、地域で活動を行う生徒についても特例として昨年度から参加を認め、その条件整備を進めております。ただ、これまで学校単位で行ってきておりますので、特例の細かな条件整備については、今後本連盟の会議で協議、承認を経ながら進めることとなります。

それを踏まえて、現状や課題等についてお話をさせていただきます。1点目です。A4、1枚物の資料の1番目になります。拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程案についてです。別紙を御覧ください。これは、大会参加の条件整備の一つとなります。これは、学校の設置者が推進する活動に対して、大会参加の機会を確保するための規程となります。例を挙げますと、部活動のある学校を拠点校として、部活動のない学校の生徒も一緒に活動する拠点校部活動、あるいは学校の統合などを見越して、それぞれ部活動のある学校同士が合同で活動する合同部活動の方式に対応するための規程となり、7年度からの運用に向けて現在検討をしているところであります。

続きまして、A 4、1 枚物に戻っていただいて、各都道府県の状況について、日本中体連、今年度調査したものがございまして、それから抜粋したものであります。地域クラブへ選手流れ、学校部活動が成り立たなくなっている。勝利至上主義と取れるチーム、圧倒的戦力の地域クラブチームと同じカテゴリーで戦うもどかしさや不公平感、ガイドラインを守らないなど、今後本県でも起こり得るであろう、また実際本県でも起きている課題であります。

続いて、3 番についてです。地域クラブの平日の活動の多くは、夜間の時間帯に行われている活動が多いようです。放課後の部活動時間帯に合わせるのではなく、大人の仕事の時間帯に合わせたいわゆる夜の活動の地域展開は、多くの中学生が夜間出歩くという状況を生み、健康面、学習面への影響を大変懸念しております。

4 についてです。地域展開に伴いまして、外部指導者の引率の増が見込まれます。県内の学校では、まだ校内で活動を行っている生徒が特設部の形で学校から大会に参加するケースが多く、学校として引率、監督をつけることや外部指導者の旅費等は各学校対応となっているため、その旅費負担などの大きさがあるようです。

ちなみに、北海道では全道的な取組として、今年度から外部指導者の引率を認め、外部指導者の身分保障、いわゆる保険や引率旅費も教育委員会が持つこととなったそうです。

5 番についてです。地域展開が進み、地域のチームが増えると、中学校の部活動は減り、部活動の顧問も減り、中体連の大会を運営するスタッフがいなくなります。学校の中体連スタッフが今後先細っていく中、増え続ける地域クラブチームを受け入れた中体連大会の運営は厳しくなってくることが想定されます。それに拍車をかけるのが急激な人口減少であります。今年生まれた子供が中学生になる、いわゆる12年後の県内の中学生の数は、県の調査だと約44%ほど減少と見ております。単純に考えると、部活動の数の45%だと、約半減、地域活動の生徒が今後どんどん増えるのであれば、部活動を実施する生徒は半減どころではなくなることから、中体連の大会の縮減は喫緊の課題であります。その中で、地域展開が進むのであれば、どこかの段階で大会の持ち方、地域活動団体の受け入れ方を変えなければならない日が来るであろうというふうに考えております。

6 番目についてです。現在学校の教育活動の一環として位置づけられている部活動の位置づけや、地域活動との関わりなどがどのような表現になるのかは、今後の大きなポイントになってくるだろうと思っております。

それから、7 番、8 番、9 番、10 番につきましては、いわゆる条件整備、受皿が一番の肝でありながら、ここが大きな課題なのかなというふうに考えておりまして、先ほどの報告で

もスポーツ庁の委託事業においても、6つの市町村でも同じような課題が出ているのかなというふうに考えています。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

順番はちょっと違くなりますが、中文連の照井様、他にあればお願いします。

○照井英輝氏 中文連の照井と申します。よろしく申し上げます。文化面、文化部の動きについては、なかなか見えてこないのですけれども、北上市のミュージコーラスの団体さんがとても成果を上げていて、皆さんも御存じかと思います。平成11年頃北上市教委の主催による講座からずっと続けられていて、合唱、演劇というような受皿の中で、各小さな中学校の生徒さんで合唱やりたいなという方々の受皿になって活動しているというふうに伺っています。

そのほかの部分については、なかなか見えてこないというのが文化部の、文化連盟のといえますか、そっちのほうの状況です。

もう御承知のとおり、活動場所、楽器の管理、それから指導者の問題、それから保護者の負担等、乗り越えなければならない課題がたくさんありまして、どうしても運動部先行というような形になっている状況です。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

続きまして、特別支援学校連絡協議会の取組について、森山様のほうからお願いします。

○森山 学氏 特別支援学校の視点から見ると、やはり障がいを持った子供たちが社会参加をするとか、共生社会の実現ということから考えると、理想形としては非常にいいことだなと思っています。ただ、やっぱり様々な制約があるので、では実際にどうすればそれが実現できるのかなというのが正直なところなんです。

現時点でやっていることというのは、支援学校に通う子供たちの障がい種も様々ですので、それぞれの学校が交流できる学校を探して、今一緒に活動をしているというのが現実的なところなんです。例えば視覚支援であればフロアバレーボールということで、杜陵高校の生徒さんと交流させてもらったり、うちは聴覚支援学校で陸上競技に結構今力を入れているので、北上の黒北の陸上、北上翔南の陸上部と一緒に練習をさせていただいたりとか、民間のスポーツ団体のところに混ぜていただいたりとか、顧問のつてとか、そういうものに頼っているというのが現状のところなので、まだまだ課題は多いかなと思っています。

ただ、まずできることを1つずつ始めていますので、将来的にそういった受皿ができていくと、子供たちの活動の場というのは広がっていくのかなと思っているというのが現状です。以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

続きまして、青少年野球団体協議会の大木様からお願いいたします。

○大木秀一氏 お願いいたします。当協議会ですが、岩手県高野連、あとは中学校の団体で5団体、そして小学校の野球団体2団体、計8団体から成る協議会でございます。令和3年度に立ち上がりましたが、この8団体で岩手県の野球少年たちの健全育成を図っていきましよう、共存共栄を図っていきましようという協議会でございます。

先日協議会総会が行われまして、その中で中体連軟式野球専門部のほうから、地域移行についての情報提供もありましたので、簡単に説明させていただきます。

昨年度、中体連軟式野球専門部のほうでは、3つの団体のほうが立ち上がったそうでした、花巻ベースボールクラブ、あと一戸野球団、そして岩手北クラブという3つのクラブチームが立ち上がったそうです。花巻ベースボールクラブのほうでは、民間の方が立ち上げて中学校の先生方がサポート、あとは一戸野球団のほうでは一戸中学校、奥中山中学校で構成されておりまして、中学校の先生方が指導、運営されていると。そして、岩手北クラブでは、6つの中学校が構成員として成り立っているそうなのですが、代表は野球協会さんということだそうなのですが、中学校の先生方が指導、運営されているということだそうです。いずれやはり中学校の先生方が関わらないかぎりには成り立ち得ないというところが問題として挙がっているようです。

今後ますます地域移行が促進されていく中で、現実では巻堀中学校、あと渋民中学校さんのほうもそういったクラブの設立に向けて動きがあるというふうに伺っております。

簡単ですが、以上となります。

○鈴木 忠座長 ありがとうございました。

失礼しました。ちょっと順番、私取り違えてしまいまして、PTA連合会の山下様、お願いいたします。申し訳ございません。

○山下泰幸氏 県P連の山下です。今年度、中文連、中体連の大会拝見しまして、子供たちの活躍が本当にすばらしく、未来ある子供たちのために頑張っていかなければならないなど再確認したところです。

近年クラブに所属しなくてもよいという中学校が出てきました。しかし、地域移行になっ

た場合、受益者負担とか、参加するための送迎だとか、場所だとか、何かそういったことの問題が大変大きくなってきてまして、子供たちの可能性がなくならないように、本当にそこだけは気にしているところです。

県P連としては、地域のほうともなるべく協力できる方は学校に声かけて協力してくださいという声を上げているところですが、地域に任せるといふのにはなかなか、まだまだ荷が重いなと思っておりますので、県の協力をたくさんいただきたいなと思っております。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

続きまして、県のスポーツ協会の谷藤様、お願いします。

○谷藤節雄氏 県のスポーツ協会です。地域クラブのことについては、先ほどスポーツ振興課からも最初に説明がありましたけれども、地域クラブの運営団体、あと実施主体になっている市町村体育スポーツ協会は1市3町で全体の12%、それから総合型地域スポーツクラブが協力しているというのは3市2町の7クラブで全体の15%というのが現状です。

それから、指導者の養成については、スタートコーチ等、少年団の指導者養成の講習、それから各資格の更新講習をやっております。あと、各競技団体が主管して、単独で指導者の養成研修会を行って有資格者を増やすというふうな取組もやっております。

それから、加盟団体を対象にした研修としては、この前の青森県の総合型地域スポーツクラブの中で、地域クラブに協力している団体の方に来ていただいて、市町村と、あと競技団体とで講習を聞いて研修したということになっております。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

それでは、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の浅沼様、お願いします。

○浅沼道成氏 それでは、総合型地域スポーツクラブというところで、今回の国のほうの方針の中に受皿の一つという位置づけで出てきたことによって、脚光を浴びたというか、改めて認識をいただいたところがあります。

そういった中で、総合型地域スポーツクラブが地域クラブというイメージ、どんなイメージをされているか分かりませんが、そこの実施主体なのか、実施団体、運営主体になり得るかというところは、正直言って今連絡協議会の中ではあまり事例はない。今スポーツ協会のほうからのお話があったように、関わりはしていくのだけれども、あまりメインで関わる場所は少ないと。

あと、もう一つは、盛岡で今実証事業をしています、その受皿としてというか、市からの委託として総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、盛岡市の連絡協議会がその委託を受けて実施主体、運営、この言葉が運営主体と実施団体として一応担っています、程度であって、なかなか総合型地域スポーツクラブが単独で地域クラブに関わっていくというのは、岩手県の中では無理というようなイメージを持っております。

ただし、全国的に言うと、実施そのものを総合型クラブが受けているところもあります。そういったところもあるのですが、岩手県の中ではちょっと難しいだろうというのが今の認識です。

それから、今総合型地域スポーツクラブというのは、基本的には日本スポーツ協会の登録で動いているのですが、登録の認証制度というのが動き出して、国の登録クラブというのが動き出しました。それによって、クラブをとにかくつくれ、つくれと市町村言ってきたのですが、そのクラブ自体が、言い方はよくないのですけれども、淘汰されて、3,000か4,000全国であったのが、今は1,000ちょっと超えたぐらいしか登録されていません。という現状と、それから国がスポーツ基本計画の中に出てきているのですが、認証ということで、それぞれの総合型クラブの役割として認証を与えていこうという中で、新たに来年度から動くのですが、そのクラブが特化して取り組んでいるという中で、改めて部活動に取り組んでいるタイプというところの認証というのが含まれてきます。ですから、全国で何々総合型地域スポーツクラブといったときに、その上に認証クラブ、部活動の地域移行を担当している、主に担当しているクラブという認証を与えるという、そういう動きが出ています。

というところですので、少しクラブとしては岩手県の中では難しい状況にあるというような状況です。

それから、もう一つ、先ほどのスポーツ協会のほうの関連で、私は県の総合型スポーツ指導者協議会の会長もやっているのですが、その中でいうと、やっぱり指導者側がまだまだ意識が低く、実は資格を持った方たちがあまりまとまっているような情報を共有している状態ではない。ですから、それぞれ国のほうでも、いろんなところでもリーダーバンクを含めてというところはあるのですが、そこに対する資格を持った指導者があまり積極的に登録はしていない状況です。ですから、まだまだ発掘というか、指導というか、そういったものを進めていただければというふうに思っております。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

続きまして、県の芸術文化協会の村松様、よろしく申し上げます。

○村松玲子氏 岩手県芸術文化協会は、岩手の芸術を愛する先人たちの熱い思いを受け継いで、来年度50周年を迎える歴史のある団体です。中にはいろいろな部門がありまして、岩手県合唱連盟もその一つとして参加しております。

芸文協では、2つ取組をしております、まず先ほどお話のあった北上ミューズコーラス隊のような既に活動している先進団体の研修、合唱では福島の合唱塾などの講師をお招きして、講演をしていただきました。

もう一つは、人材バンクの充実ということで、これから芸文協が中学校の地域移行にサポートできるように様々な指導者の育成と、今伝統芸能等に関わっていらっしゃる方々の登録について進めております。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

続きまして、岩手大学の嘉門様、申し上げます。

○嘉門良亮氏 岩手大学の中でも、大学というのは各教育研究室が個人事業主みたいな形ですので、大学としてではないのですけれども、個人的な立場からというところではけれども、1つは研究面で研究助成をちょっと申請しまして、事例調査をやっていると思っています。というのも、研究課題としてはどちらかというと僕はボトムアップ型の地域スポーツというのをテーマにしますので、こういう場において言うのもあれなんですけれども、基本的にスポーツは行政主導で全部トップダウンでおりてきたという長い歴史がありまして、ただそれだとかいう全国的な展開は、枠組みをつくるのは行政なのではけれども、最終的にやはり地域のほうからどういうふうに対応の熱というか、動きが湧き起こってくるのかというのが一つテーマでして、そういう観点から基本的に学校側からプッシュされた、押し出された部活動のスポーツ指導というものがむしろ地域側からプルされている、地域側からニーズがあって、うちの地域でやるならこうしてほしいというふうに、むしろニーズが出てくるようなシーンを積極的に置こうかなというふうに今考えていて、一応何個かの事例はもうあるのではけれども、県内の事例はちょっとまだつくっていなかったもので、どの地域に入るのがいいかなというところで、各方面ちょっと教えていただければ幸いですというところです。

あともう一つ、大学としてという意味合いでは、実践としては、やはり大学の資源としては、大学スポーツ協会でも大学のスポーツ資源を使って地域に貢献するというのをさんざん言ってきているのですけれども、大学のスポーツ施設関連ももちろんありますし、やはり

人材としてスポーツ科学的な知見と人材があるというところですので、それをどういうふう
に展開、実践、地域に還元すればいいのかというのを考えていまして、ちょっと今教育学部
の先生とも相談しながらですけれども、実際に地域教室みたいな形で何個かイベント型で
できないかなというふうに考えています。

僕個人的な、さらに個人的なことになってくると、やはり単一種目型よりもマルチスポー
ツ、シーズンスポーツでということが念頭にありますので、種目に縛られたくないと。岡
山で事例をやっていたときにもそうなのですけれども、1つの運動教室にいろんな部活から
人が来る、種目ごとにいろいろ動きは違うのですけれども、共通する動き、中学生だとほぼ
共通するこの動きを練習したほうがいいよねみたいな動きがいっぱいありますので、種目に
特化するのではなくて、共通するような運動実践としての場をより科学的な点からつくって
いけたらいいかなというふうに今考えているところです。まだあくまでも研究のところ
ですけれども、御協力をいただけたら幸いです。よろしく申し上げます。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

続きまして、ビッグブルズの斎藤様、お願いします。

○斎藤智美氏 岩手ビッグブルズの斎藤です。私のほうからは、ブルズとしての取組と、私
個人のほうが岩手県バスケットボール協会の理事を務めさせていただいておりますので、岩
手県バスケットボール協会の今の取組というところで現状、その2つを踏まえての課題のと
ころを情報提供させていただければなと思います。

まず、岩手県の今のバスケットボール協会のほうの取組として、日本協会のほうで今後ク
ラブの大会の設立等を、具体的なところはまだちょっと発言はできないのですけれども、今
後令和9年度の新しい全中の大会の取組に向けて、クラブとしてクラブの大会をどのように
施行していくかというところを日本協会のほうでも今施策策定をしているところでありま
す。

それに伴って、今岩手県のクラブ事情といたしましては、バスケットボールの現在登録し
ている岩手県のクラブチーム登録数は、男女合わせて32チーム所属しております。その中
で、私もクラブのチームの指導者をしておりますので、中体連とは別に独自でクラブの新人
大会でしたり、クラブ選手権という県の大会を開催しております。こちらは、クラブの指導
者のみで運営をして大会を行っております。クラブとしても、中学校の先生方だけではなく、
クラブチームの中で大会等運営をしているというところで、今活動をさせていただいて
おります。

次に、岩手ビッグブルズとしての取組を御紹介させていただきたいと思います。皆様のお手元にお配りさせていただきましたチラシのほうを御覧いただければと思います。裏面のほうに現在行っておりますスクール、バスケットのクラスのところの紹介をさせていただきます。現在岩手ビッグブルズのアカデミーとしては、年代別にクラスを設定して活動をさせていただいております。1つは、幼児クラスのリトルクラス、小学校1年生から3年生までのビギナークラス、小学校4年生から6年生のチャレンジクラス、中学校1年生から中学校3年生までのアドバンスクラス、こちらは競技特化型というよりは、レクリエーション型でバスケットボールに触れて、楽しんでバスケットボールを学んでほしいなというところを目的として活動しております。

下部に書いてあるユースコース、エリートクラスというところにおいては、中学校に登録をしながらも、少し強い強度でスキルを学びたい、少し強化というところも含めて学びたいという子供たちに応じたクラスを設定しております。私が指導しておりますU15のチームというのは競技・大会志向、まずプロのチームのユースチームとなりますので、将来プロ選手になりたい、あとは全国で強豪チームに行って活動したいという子供たちが集まって活動しているチームとなります。今年度の成績といたしましては、県で2連覇をさせていただいて、1月に開催された全国大会でベスト16という成績を上げさせていただきました。

このように、ブルズの取組としましては、子供たちの成長、年代別の習熟度やニーズに合わせたクラスを設定して、子供たちが選択できる環境づくりを行っております。

協会の取組、ブルズの活動のところの取組の中で、今後の課題としましては、やはりスクール活動をしているのですけれども、活動場所のところの確保がとても難しいというところが課題としてあります。

また、先ほど中体連の方からの御指摘、お話もあったように、なかなか中学校の先生たちとの連携だったり、学習面での不安というところで、中体連の先生方との情報交換や連携というところも今後の課題として挙げられるのではないのかなと思います。

また、クラブとして、やっぱり育成方針の明確性や、これからいろんな競技のクラブが出てくるのかなと思うのですけれども、マニュアル等の設置もこれからの課題にはなってくるのかなと思います。

お話がちょっとまとまっていなくて申し訳ないのですけれども、やはりニーズに応じた子供たちが選択できる形を今後岩手県として設定させていただいて、そこがいつ岩手県として明確に地域移行のクラブとして、クラブ化していくかというところを明確にさせていただける

と、またクラブのほうの取り組み方も変わっていくのではないかなと思います。

以上になります。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

構成員の各団体の取組を御説明いただきましてありがとうございました。説明いただいた内容につきまして御質問等があればお願いしたいと思います。何か御質問等、確認しておきたい点があれば。

浅沼先生、お願いします。

○浅沼道成氏 中体連で合同チームで試合をしているのですが、私は沿岸のほうに関わっていると、沿岸でよく出てくるのが、団体の数字に、要するに部活動の生徒の数を満たせば組めないとか、組めるとか、すごく毎年毎年変わって大変だと。このような規程を変えたりするのは県の中体連、それとも全国中体連ですか。要するに人数が、例えばバスケットボールだと5人いない、部員がいないから組むわけで。だけれども、5人になったらそのクラブが組めないという、そのまま単独で出ないといけないというリスクがあって、ルールですと言われて、だからそれがちょっと、組んでいる学校にすれば、そばの学校が人数増えたから、もっと遠いところと組まなければいけないとか、ちょっと沿岸から聞くのですが、この辺の規程というのは、今後変わるというか、検討する余地はあるのですか。

○鈴木 忠座長 中体連、照井さん、よろしいでしょうか。

○照井大道氏 中体連では、これまでも人数が足りなくて、バスケであれば5人、足りなくて大会に出られない学校同士、あるいは足りている学校と足りていない学校と一緒に組んで大会、合同チーム規定というのを制定して、合同チームで大会に参加することは、今までも認めてきておりました。

ただ、生徒指導上、例えば合わさったことによって、本来であればA校のほうで出られるはずだった子が出られなくなるとか、そういったことのないように、合同した場合はあくまでもその競技の登録人数の中であれば、合同チーム組めますという規定を設けておりました。

ただ、最近やはり少子化によって、中総体では組めたのに、新人戦で合同組まなければならない、4月になったら部員が入ってきて、またそれぞれ出られるとか、そういった複雑な問題であるとか、本当に少子化のことがあって、なかなかその規定どおりにいかない事案も出てきました。なので、昨年度から、合同チーム規定をかなり緩めまして、地域の実態に応じて、各地区の中体連が勝利至上主義ではないというふうに判断した場合は、今までの規定でなくても参加していいということで緩和をしました。

実際今年花巻のチームなんかは、地域移行も見据えて、隣同士の地域が中総体にそれぞれ出られる人数がいるのに、いるのだけれども、新人戦で合同チームでやったので、地区大会も合同で出ますと、将来の地域移行等を見据えてやるチームも認めるような形で緩和してきております。

○鈴木 忠座長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

谷藤さん、お願いします。

○谷藤節雄氏 では、中体連さんにですけれども、全中で7競技でしたか、全中をやめる競技、例えばハンドボールとか水泳とか出ましたけれども、今バスケットのほうからも中体連とクラブの大会を分けるという話がありましたけれども、結局中体連から省かれた競技は、一緒になってクラブの大会でやるしかない。そうすると、中体連からの資料にあるとおり、同じカテゴリーで戦うチームというところが不満として出るというのがありましたけれども、全国にかかわらず、競技団体は、例えば県大会、東北大会までは今までどおりやってほしいという要望が出ればどうなるのでしょうかというか、決まっていないと思いますけれども、どうなのでしょう。今の感じでよろしいです。

○鈴木 忠座長 中体連の照井さん、よろしいでしょうか。

○照井大道氏 日本中体連は、令和9年度から7種目を実施しないということで決めて、その予選となっている東北大会はどうなのかという部分について、今東北中体連で協議、検討しておりまして、来年度中には東北中体連としての結論を出しましょうということで、今検討しているところであります。

○谷藤節雄氏 ぜひ競技団体の意見を積み上げていただければと思います。

○鈴木 忠座長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

よろしければ、次に進ませていただきたいと思います。

次に、情報共有のウ、国の動向について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木 真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 資料は26ページを御覧ください。昨年12月10日、文科省で開催された地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（第2回）が発表した中間取りまとめの主な部分を抜粋して情報提供いたします。

この会議は、公立中学校の生徒を主な対象とし、地域全体でスポーツ・文化芸術活動を支える新たな仕組みを構築することを目的としたものです。

27ページを御覧ください。1、改革の理念及び基本的な考え方等では、(1)、改革の理念として、1ポツの括弧内ですが、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備が重視されており、地域全体での連携が求められているものとなっています。

(2)、地域クラブ活動の在り方については、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承しつつ、新たな価値を創出することが求められています。具体的には、生徒のニーズに応じた多種多様な体験や地域の人々との交流を通じた豊かな活動機会の提供が挙げられています。さらに、地域クラブ活動の定義や認定方法を国として示すことが必要とされています。

(3)では、理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、地域移行という名称は地域展開に変更する内容となっております。

28ページを御覧ください。2、改革推進期間の成果と課題では、成果としては令和5年度から始まった国の実証事業を通じて、地方公共団体による取組が進捗していることが挙げられています。休日の地域展開を進めている自治体もあり、今後も改革が進む見込みとなります。しかし、改革途上にある自治体も多く、国による実証事業の成果と課題の整理、分析が求められている内容となっております。

3、今後の改革の方向性として、地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整することが重要とされています。特に休日の地域展開については、令和8年からの6年間、前期、後期で分けていますが、改革実行期間とし、期間内に全ての学校部活動での実現を目指すことが挙げられました。費用負担の在り方については、地方公共団体が地域の実情に応じて安定的・継続的に取組を進められるよう、受益者負担と公的負担のバランスを検討する必要があるとされています。

29ページを御覧ください。4、地方公共団体における推進体制の整備については、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置が求められています。都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市町村に対して支援を行うことも必要だとされています。

5、学習指導要領における取扱いについては、この後説明いたします。

その前に、30ページを御覧ください。今後のスケジュール案ですが、現在関係団体のヒアリングが終わり、数回の検討の後、春頃に最終取りまとめを発表する予定となっています。国が最終取りまとめを受けて国のガイドラインを改定した場合、それに合わせて県の方針も改定していく流れになるかと思えます。

中間取りまとめの説明は以上です。

○小野寺丈晴教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 保健体育課、小野寺と申しま

す。こちらは、資料31ページからの国からの通知でございます。令和6年12月に国から通知されました部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂について、こちらを説明させていただきたいと思っております。

国では、令和4年12月に策定をしました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、国のガイドライン、こちらに基づく部活動改革の円滑な実施を図るために、現在の学習指導要領解説に部活動と地域クラブ活動の連携についての記載を追加したものとなります。

具体的には、32ページを御覧いただきたいと思えます。1、改訂の趣旨、この3段落目にございますとおり、「なお」の一文です。今回の改訂は、あくまで現行の学習指導要領の下、国のガイドラインの内容を基に学校と地域クラブ活動との連携について明確化、そこを図るものでございまして、学習指導要領本体に変更を加えるものではないというものでございます。

もう少し具体的な中身につきましては、次の2、改訂の概要に記載されているところなのですけれども、まずこの(1)、学校と地域クラブとの連携に関する記載の新設でございますけれども、こちらは地域クラブ活動の位置づけ、学校外の活動でございますけれども、こちらや教育的意義等を明確化した上で、学校と地域クラブとの連携等に関する内容が学習指導要領解説の総則編及び保健体育編に明記されたというところなのです。具体的には、この①から③の中身のとおりでございます。これは、国のガイドラインの中身が記されているというところなのです。

次に、(2)の部活動の現状の位置づけの明確化でございます。こちらにつきましては、今までの学習指導要領解説の中に部活動の文字はあるのですけれども、項目としてはなくて、文章の中に入っていたものなのですけれども、こちらが項目として部活動という形で起こされまして、部活動は法令上の義務として実施されるものではないことから、学校の判断により実施しないこともあり、また全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることにも留意すべき旨が、こちら総則編及び保健体育編に明記されたというところなのです。

3つ目、こちらは33ページのほうですけれども、(3)、部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮についてですけれども、次の①番にレクリエーション志向の生徒、運動が苦手な生徒、障がいのある生徒など云々という部分と、あとは複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮すると、こういった内容が保健体育編に明記されたというところでございます。

なお、現行の学習指導要領に部活動についてどのように記載されているかといいますと、36ページを御覧いただきたいと思います。36ページでございます。こちらに現状の学習指導要領がこのように書かれているのですけれども、今後におきまして地域クラブ活動との連携につきましては、後半の赤字でアンダーラインが引かれている部分でございます。地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする、という記載があるわけですが、この部分を学習指導要領解説の改訂で明確化しようというものでございます。

詳細につきましては、添付の資料を御確認いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○鈴木 忠座長 今の説明、国の動向ということで、改革推進期間、5年度から7年度まで、来年度まで改革推進期間としていますが、その後の取組を実行会議で協議していただき、それについての御説明でした。今の御説明について、何か御質問等があればお願いしたいと思います。何かありますでしょうか。

「なし」の声

○鈴木 忠座長 御質問がなければ、次に進ませていただきたいと思います。

次は、議事の（２）、意見交換に入りたいと思います。

本日情報共有しました県、各団体の取組、あとは国の動向を踏まえまして、今後の地域移行に係る取組等につきまして、構成員の皆様から御意見等をいただければと考えております。特にテーマ等があるのではないのですけれども、地域移行に関わるもの、引き続き御意見等があればお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

浅沼さん、お願いします。

○浅沼道成氏 すみません。自分ばかりで。ちょっと皆さん言いづらいかないと思っております。ちょっと質問といいますか、この会議は、すみません、1回目は出ていないのですけれども、2回目からなのですが、地域クラブの在り方、要するに地域クラブというのはもう想定されていて、在り方、その意見をいろんな多方面から欲しいという会議、意見を出し合う会議というふうに思うのですが、具体的に県として、ほかの県を見ていると、移行、今展開という言葉に変わっているのですが、それに対してどのようなスケジュール感を持っている

のか。先ほどの中間とりまとめに出てくるのは、前期、後期で、休日は必ずそこで移行する
と言いつているのだけれども、それはそう行くかどうかあれですけれども、まだあれです
けれども、その辺で岩手県としては、今僕は今日この話を聞いて、漠然と岩手県は部活動を
地域に展開していく、地域で展開するところの地域クラブというものをどうしていこうかと
いうところまでもう進んでいるという感じで捉えていいのか、何か漠然としているのです
が、そこら辺の見解というのを聞かせていただければと思うのですが。

○鈴木 忠座長 事務局のほうからお願いします。

○佐々木 真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 今現在国の方針と
して、特に期限を設けていないというのが方針になっております。説明しました中間取りま
とめの部分が最終的に国のガイドラインで変えていくところでそれに合わせてということ
になると思います。

前回国のガイドラインが出たときも、最初のまとめよりもちょっと内容が変わった形で国
のガイドラインが出てきておりますので、またこの国の動向を見ながら進めていきたいと思
っています。

○鈴木 忠座長 よろしいでしょうか。浅沼さん。

○浅沼道成氏 それはよく分かるのだけれども、国のガイドラインが出てきて、それに合わ
せて県のガイドラインを作り直したのだけれども、それはほとんど同じ内容で、そこもばふ
っとしているのですよね。全体がばふっとして、それに対していろんなところは期限を
設けて、例えば令和7年度から休日は完全移行するなんていうところもあるし、具体的に示
すところはあるのだけれども、今お話しうと、あくまで国が言ってきて示した部分だけは何
とかやっていくけれども、県として独自に、岩手県独自の展開に取り組むという姿勢はない
ということでもいいのですか。そう聞こえるのだよね。

○鈴木 忠座長 事務局お願いします。

○佐々木 真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 今の県の方針の考
え方でいけば、国のガイドラインと同じ方針、ほとんど同じ方針ですので、県独自の内容の
部分はありません。

○浅沼道成氏 すみません。ただ、そういう意味で意見としては、やはりそういう方針が出て
くると動きやすいかなと。なぜかという、現場で今地域移行、私は矢巾と、それから盛岡
と、あとは西和賀等と関わっているのですが、そこに行くと現場の先生方は、地域移行なん
か必要ねえとか、部活動はそのまま残るのだとかとおっしゃって、反対意見がいっぱい出て

くるのです。ということは、全体にその方向性が決まらないから、ただいろんな人の意見が飛び交っていて、声の大きい方のほうに展開するので、早くこうだという何か示していただくと、市町村も何か起きるのかなというふうに思いますので、できれば早くそういうものを示していただければという意見です。

○鈴木 忠座長 御意見として承ります。

ほかに何か。谷藤さん、お願いします。

○谷藤節雄氏 同じような質問かもしれないですけども、県としてゴールはどういうイメージを今持っているのかという。この地域移行について、どんなイメージを持っているのかということ、ちょっとあれば伺いたいのですけども。具体的には、県内全ての部活動を地域に移行できると思うかどうか。今皆さんから話を聞いていると、例えば総合型が実施主体になるのはちょっと難しいとかと言っていますので、非常に難しいではないかなと思うんですけども、その辺のイメージはどうでしょうか。

○鈴木 忠座長 事務局、お願いします。

○佐々木 真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 今のモデル事業をやっている6市町においても、やっぱりそういう課題は多く出ていまして、なかなか簡単に進まないところもありますし、モデル事業終わって独自に進んでいる岩手町とか葛巻町、あるいはモデル事業も活用しないで進んでいる一関市さん、花巻市さんについても、それぞれ課題が出ておりますので、なかなかすんなりといかないとは思っていますが、恐らくこれからの流れとしては、進まないでまだ部活に戻るといような流れは恐らくないと思いますので、何とかそれぞれの市町村の状況に応じた進め方で進めていくしかないのかなというふうに思います。

○鈴木 忠座長 谷藤さん、何かございますでしょうか。

○谷藤節雄氏 分かりました。国としては、部活動という言葉をもとなくしたいということですね。それでよろしいですか。

○鈴木 忠座長 事務局、お願いします。

○佐々木 真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 国のガイドラインでは、今休日についての移行の方針が載っていて、平日については部活はまだ残るという形になっていますので、今のガイドラインでは全く部活動がなくなるというものにはなっていないと思います。

○鈴木 忠座長 よろしいでしょうか。

○谷藤節雄氏 今地域連携というのがありますよね。地域連携、合同部活動と、それから外部指導者が活動しているのは地域連携、要するに部活動とはちょっと違う地域連携、地域クラブまではいっていないけれども、地域連携というのがあるのですけれども、では例えば土日の活動はしませんと。もう休みにして、地域とか家庭に戻しますというふうな部活動は、地域連携にはなるのでしょうか。というのは、それを地域連携ということに入れれば、何か前に進む感じがする。全部地域連携以上のものになっていくという。ちょっと理屈、言葉の遊びになってしまうかもしれないけれども、そう思っているのですけれども、どうでしょうか。土日やらない、平日しかやらないのを地域連携というグループに入れてもいいのではないかという意見ですけれども、どうですか。

○鈴木 忠座長 事務局、どうでしょうか。

○谷藤節雄氏 分からないですよ。

○浅沼道成氏 すみません、私から。山形がそうですけれども、結局手っ取り早いのは、土日は部活禁止にしてしまっている。そこであと土日は自由にしなさいというやり方、それが今の話で、地域連携とかというと、それはちょっと連携ではないよなと思うのですけれども、ただそのやり方として県も、あるいは市町村でもそれやっているところがあるので、それは一つの手法ですよ。ただ、いつきの手法なので、そこから次どうするというのは、多分今考えているのだと思う。だから、土日今禁止しているところないですよ、県内では。部活動禁止というのはないですよ。

○鈴木 忠座長 県内は、今のところそういうところは聞いてはいないです。

○谷藤節雄氏 すごく消極的ですけども、地域に戻すという地域連携ですね。

○浅沼道成氏 そういう意味ね。

○鈴木 忠座長 ちょっとすみません。いろいろうまく答えられなかった部分もありますが、よろしいでしょうか、今のは。

○谷藤節雄氏 いいです。何とか部活動という言葉がなくすために、そういう算段も考えないと、うちの県はちょっときついかなというふうに思っています。

○鈴木 忠座長 先ほど浅沼先生から話あったように、部活自体をなくして、次のステップに強制的に移らせるような取組、強制的にというのはちょっと言葉が悪いかもしれないのですが、そういう団体、都道府県があるというのは、私たちのほうでも承知しています。

今の部分で、嘉門先生、お願いします。

○嘉門良亮氏 今のお話は、結構示唆的で面白かったと思うのですけれども、全国的な展開

と岩手県の実態というか社会状況が明らかに違うというか、ずれている状況にあるので、やっぱり岩手県のスポーツというか、地域社会の状況がこうなっているから、スポーツはこうならざるを得ないのだというぐらいのというか、そんな実態があるのだということを県のほうでは一つ主張として持つておく必要があるのかなとは思いますが。

その中で、例えば一度全部廃止するというアイデアも肯定的に認めていけるというか、それぐらいのバリエーション、懐の広さを持っていますよと。恐らく地域から一切のものがなくなるということ、イベントもすべてなくなるみたいなことはあまり起こらないのかなと個人的には思っていて、限界集落とかたくさん見てきたのですけれども、やはりスポーツはできなくても、地域で何かしらの活動をしていくみたいなのは、潰れては消えて新しくまたできるというのはずっと繰り返していることなので、その当時の目的に対して適切なスポーツ種目だったり、団体だったり、制度みたいのが、その時々によりやっばりできてくるというのが、長いスパンで見たときのスポーツの実態というのは、昔ながらのママさんスポーツとか、そういうのを見てもそうなのですけれども、あるときは社会状況によって消えていくのはやっぱりあって、何かしらやっぱり地域でお祭りしたいよね、子供たちに何か場が必要だよねとみんなで話し合うと、やっぱり何かしらイベントが起こってくるというのは自然の流れだと思いますので、岩手県の状況からそれがどう起こり得るのか、もしくはそういう兆しが芽生えてきているのかみたいなことは、やっぱり岩手県として考えるべきではないのかなというふうに思います。

○鈴木 忠座長 何か事務局のほうで今のお話についてありますか。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。岩手県として、いろいろな考え方を持って、幅広い考え方を持って臨むべきだというお話かと思えます。今後参考にさせていただきたいと思えます。

○鈴木 忠座長 ほかに何か御意見ありますでしょうか。

小野寺先生、お願いします。

○小野寺哲男氏 情報提供が主です。岩手県中学校長会の代表として来ておりますが、全日本中学校長会が今回の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめに関して、全日本中学校校長会として意見はないかということの照会があり、私も全日本中学校長会のメンバーとして意見を出したところです。そうしたら、全日本中学校長会からこのような意見を出しましたよというのが私の手元に先週末届きましたので、その中から、いっぱいあるのですけれども、主なものとして私が感じているところ

3点御紹介します。情報提供です。

まず1点目、全日本中学校長会が中間取りまとめに対する意見を出したものです。官がリードして民間と一体となって施策に取り組む姿勢を望む。官がやれということを行っています。それはなぜかという、都道府県の半数以上の地域、学校では進んでいないのが実情と捉えている。したがって、次期改革推進期間の設定に賛同するし、各自治体が課題を改善させるために必要な人材、予算等の資源を拠出、加速させることを期待するということを意見として一つ述べています。

2つ目として、今後国が都道府県や市町村とどう支え合いながら支援するのかを具体的に示していただきたい。国にちゃんと示してくれということを確認に言っています。国が都道府県や市町村を支え、新たな負担に地方が耐えられるように支援していくのが必要であるということ要望しています。

3つ目ですが、各論のほうにもなってくるわけなのですが、この地域展開をする主体となる団体、運営団体の整備は行政が主体となって進めるべきもので、学校の教職員が整備を進めていくとは困難であり、当たり前ですよね、各地域で異なる条件を踏まえてどのような形で実施可能であるか具体的なゴールを明確にしてほしい。その際は、中間取りまとめにあるように、個別の部署のみで取組を進めるのではなく、教育、スポーツ、文化、福祉、まちづくり、財政等を担当する様々な部署が一体となって強力に進めていく必要があると考える。地域展開に特化した専門の人事配置、もしくは外部委託が必要であるということ全日中としては要望しているということの情報が届きました。

今日の議論の中でも、どこが、誰が、どうやってやるのよというところが非常に悩ましいので、我々中学校教員としては部活動でいっぱい生徒育ててきたよな、いい子たちになってきているしな、勉強で活躍する、部活動で活躍する、両方で活躍する、いろんな学級担任のときに部活動での成果が様々自分も教師として実感してきましたし、恐らくここにいる方々も、文化部だろうが、運動部だろうが、そういう経験をお持ちなのではないかと。そんな中での今回の地域展開、地域クラブということなので、非常に悩ましいということはずごく自分の中にあります。もやもやしておりますが、全日中としてはこういうことを意見の一部として出したよということをお報告申し上げます。

以上です。

○鈴木 忠座長 主体の話、ゴールの話、様々全日中のほうから御意見として出たと、それらを参考にして、事務局のほうで進めるようにしたいと思います。

○鈴木 忠座長 森山先生、ちょっと所用があって、ここで外しますので。

浅沼先生、お願いします。

○浅沼道成氏 関連で、私もちょっと危惧しているのは、まさに地域クラブが官民というか、いろんなところから今出てきているのです。でも、国の方針だと、そのまま学校の部活動そのものが地域の部活動と同じというのはちょっと無理だし、そんなことはあり得ないのですが、ただそこにずっと出てくる文言は連携なのです。学校とは切り離さずに、やっぱりつながっていくという意味で、今先生がおっしゃった官というところにつながると思うのです。ある意味で学校であり、主管であるというか、市町村、県がやっぱりコントロールできる仕組みでないといけないと私も思うのです。ただ、今の時代全部上から下ろすというのはよくないのですが、ただ、今ちょっと怖いのは、岩手県の中でやっていると、早くプランをつくって大会で勝ちたいという、まさにそういうところができ始めていて、それがコントロールできていないのです。学校との連携が取れないままに、とにかくルールどおりつくればいいのしょうとか出てきていて、それで多分今言ったような仕組みができる前に、混沌とするような仕組みになりそうなので、やっぱり早く今のところをしっかりと押さえていかないと、私はもうちょっと危惧しています。父母会が中心になって動いたり、個人的な方が1人でやっぱり強くしたいのだという感覚で動く方がいらっしゃる、それが見受けられるので、そういった意味で、私は学校と地域クラブの連携が取れてというか、ちゃんと情報共有できているという仕組みは絶対必要だなと。そこをするためには、早めに動いていかないと、今言ったように、あつという間にいろんなものが動き出しますのでというのは指摘されること。

それから、もう一点、さっき出てきたやつ、それで私自身が岩手県バージョンでということとで考えたときに、ちょっとあるところに書いてあることがあるのですが、部活動残ってもいいのではないかと、学校にという思いがあるのです。競技的に頑張って1番を目指すというところを学校で担うような力がないというか、そういう支援ではないので、そういったのは外に出ればいいわけで、そこは地域クラブで。逆に、学校は日常時間内で活動して楽しくやりたいなという子たちが残れるような部活というのもあっていい。それが先ほど一関の例かなと思ったのです。だから、熊本でしたか、市から、部活動は廃止しないと宣言するようなのもあって、岩手もそういう意味で、早めに何かそういう特色ある、やっぱり先ほど出てきたように、岩手県というのは必ずしも全てが地域移行できるとは思えないのです。そんな支援がないから、地域に。それから、広いとなれば、やっぱりそういう岩手県バージョンの体

制というのもちよっと県のほうで考えていただければ。あまり一律的に全部出すのだけではなくて、というふうに思います。だから、先ほどちよっと言ったように、学校の先生方は、残されるのが嫌だという方もいたので、その辺は微妙かなと。

すみません、長くなりました。

○鈴木 忠座長 御意見として頂戴してよろしいでしょうか。

○浅沼道成氏 はい。

○鈴木 忠座長 ほかに何かございますか。

○谷藤節雄氏 すみません。競技団体の中に、先ほどどなたかから発言がありましたけれども、部活動が任意加入になって、部というか、運動をやる人が減ったよねということを使う競技団体の方がいっぱいとか、いらっしやるのですけれども、でも各学校では多分自分の学校でやっている部活動、この子が学校で何をやっているかと、あとやっていない子は学校の外で何かをやっているというのは多分調べているとか、把握されていると思うのですけれども、やっぱりこの任意化になって、そういうものを含めての活動率だと思うのです。だから、問題なのは何もやっていない子が増えるというのはやっぱり問題だと思うし、それは大人がそういう選択肢を与えるべきだと思うので、データとして何もやっていない人が昔より増えたとか、そういうふうな感じのデータにしてみると、部活動だけの加入率は減りましたというのは、それは当たり前なことだと思うので、という要望です。

○鈴木 忠座長 任意加入にして、その後の部活以外の活動をしている子供たちの状況も押さえてきちんと対応すべきだということで、その辺は御意見として今後の取組に生かしていきたいと思います。

ほかに何かございますか。

はい、どうぞ。浅沼先生。

○浅沼道成氏 大木さんのほうにちよっと質問です。実は野球が結構僕のほうに来ていて、いろんなチームつくりたい、つくりたいという方がいました。野球の世界は、非常に団体が混在しているところをまとめられているから大変だと思うのですが、野球がチームスポーツとしてはクラブチームをつくりたいという方が多いのですが、そんな話はあるのですか。そのまとめというのはできるのですか。そんな話は聞いていないのですか。

○鈴木 忠座長 大木さん、お願いします。

○大木秀一氏 先ほど申し上げましたとおり、当協議会は共存共栄を図るところで、その取りまとめてというのは岩手県高野連なのですが、こちらからは何も強制力とかは

もちろん持てない状況ですので、そこまでのちょっと明確なのは無いと思います。

○浅沼道成氏　すごく増えてると思います、野球は。野球頑張りたいという県ですから。分かりました、状況は。

○鈴木　忠座長　よろしいでしょうか、意見交換。

議事全体通してもし何かあればお願いしたいと思います。よろしいですか。

「なし」の声

○鈴木　忠座長　それでは、議事のほうは終了としまして、進行を事務局のほうに返したいと思います。皆様の貴重な御意見ありがとうございました。今後の取組に生かしてまいります。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　進行のほう、ありがとうございました。

4 その他

今後のスケジュールについて

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　次第としては、4、その他に入ります。

その他で皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　それでは、事務局から1点お願いでございます。

今後のスケジュールについてでございますが、来年度も本協議会を2回程度開催したいと考えております。来年度の第1回につきましては、令和7年度の取組について議題とさせていただきたいと考えてございます。開催時期につきましては、先ほどお話ありました実行会議の最終取りまとめの時期を見ながら開催したいと思っておりますので、引き続き御協力のほどお願いしたいと思います。

5 閉 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、以上をもちまして協議会を終了させていただきます。今回いただきました御意見を参考とさせていただきます、引き続き受入れ体制の整備に取り組んでまいります。本日はありがとうございました。